

札幌市議団ニュース

2011年3月2日 No.31

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

予算特別委員会・論戦特集 ②

<伊藤りち子議員>

もう放置できない！6千人を超える特養ホーム待機者

札幌市の特別擁護老人ホーム待機者は、昨年末現在6106人。何年待っても入所できず、介護する家族の肉体的、精神的負担も深刻で、特養ホームの不足は、もうこれ以上放置できない事態となっています。

“これまで以上の整備が必要と考えている”と前向きな姿勢を示しましたが、「何床増やす」など具体的に示すことはしませんでした。伊藤議員は「特護に申し込む人は、5年後とか10年後に入れればいいと思って申し込むわけではありません。…年をとって体が不調になるのは本当に心細いことで、そうした人たちが安心して老後を過ごせるようにすることが行政に求められているし、その仕事を担当するのが保健福祉局ではないのか」と迫り、局長の答弁を求めました。

岡村龍一保健福祉局長は「特養ホームの整備は、大変重要な課題であると認識しているので、今期(09~11)の中でも'11年度は、最大限の整備(4カ所、既存施設の増床)を計画しているが、今後は、保険料に与える影響も勘案しながら、次期計画('12~14)の中でこれまで以上の整備を検討してまいりたい」と答弁しました。伊藤議員は「こんなに待機者を抱えていることを真摯に受け止め、ぜひ在宅介護の充実やグループホームの整備など多彩な高齢者住宅のあり方も含めた総合的な老後対策に、本当に真剣に取り組んでいただきたい」と結びました。(2/23)

<坂本きょう子議員>

生活保護制度への“有期制の導入” “医療費一部自己負担の導入” は、セーフティネットの崩壊！

上田札幌市長も参加する指定都市市長会は昨年、国に対して生活保護制度の改悪(3~5年ごとの更新制導入、医療費の一部自己負担導入)を提案しました。

この提案について「発足から60年が経過し社会構造が大きく変わるなかで、再構築が必要になってきている」とする市に対して、坂本きょう子議員は「本当に生活保護を必要とする人を排除する弱者切り捨ての制度改悪であり、これでは憲法第25条のいうセーフティネットがまったく機能しなくなる、とは思わないのか」と質しました。

瀬良久夫総務部長は「(札幌市としての見解として)3~5年で機械的に保護をカットするものではない、一定期間内に集中的な就労支援を行い、社会的自立をめざすことに力点がある。また、医療費の一部自己負担の導入についても、最低生活の保障は必要と考えている」と強弁し、新たな怒りをかきました。

また坂本議員が、窓口で何時間も待たされるなど混雑の原因ともなっている、煩雑な保護申請書類の改善、見直し(サイズを大きいものに、不必要な項目を削除するなど)を求めたのに対しては「各区役所と協議しながら、見直しに向け検討していきたい」(瀬良久夫総務部長)と答えました。(2/23)